たかはるちょう 議会だより

第41号
平成24年9月定例会（第5回）

第11回 霧島登山マラソン

●平成２４年度第５回定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
●平成２３年度一般会計予算・決算常任委員会報告・・・・・・・・・・・・Ｐ３
●平成２３年度特別会計、企業会計決算審査報告・・・・・・・・・・Ｐ４～Ｐ５
●一般質問、総括質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６～Ｐ１０
●第５回定例会議議決内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１１
●夢の村紹介、編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２

■発　行／高原町議会　　■編集／議会だより編集委員会
〒889-4492　宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地　☎(0984)42-2111
■発行日　平成24年11月15日

the most beautiful villages in japan

9月定例会

平成２４年９月５日から２５日までの２１日間の会期で町議会が開れました。平成２３年度一般会計・特別会計・企業会計の決算１０件、平成２４年度補正予算３件、人事３件、発議３件、条例１０件、報告１件、その他７件を承認、可決、同意しました。

平成23年度一般会計決算歳出額

61億34,268千円

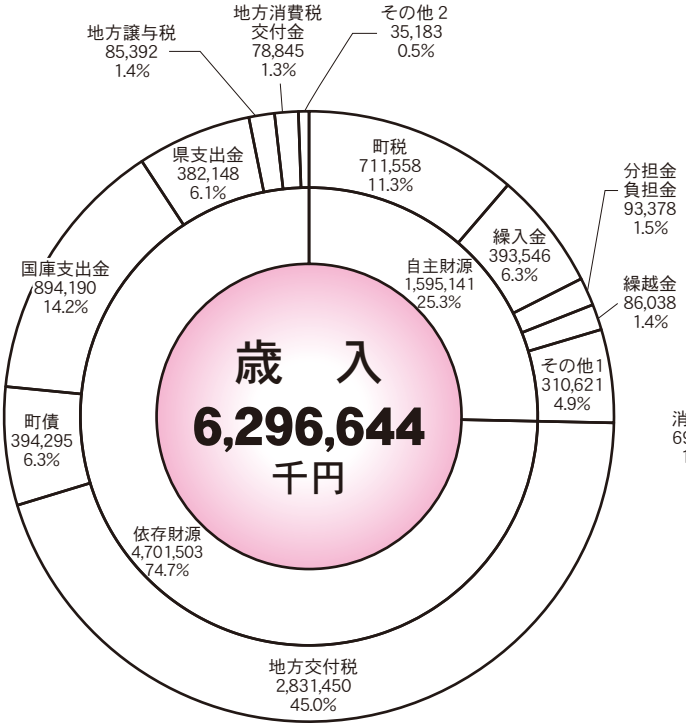

（単位：千円，％）

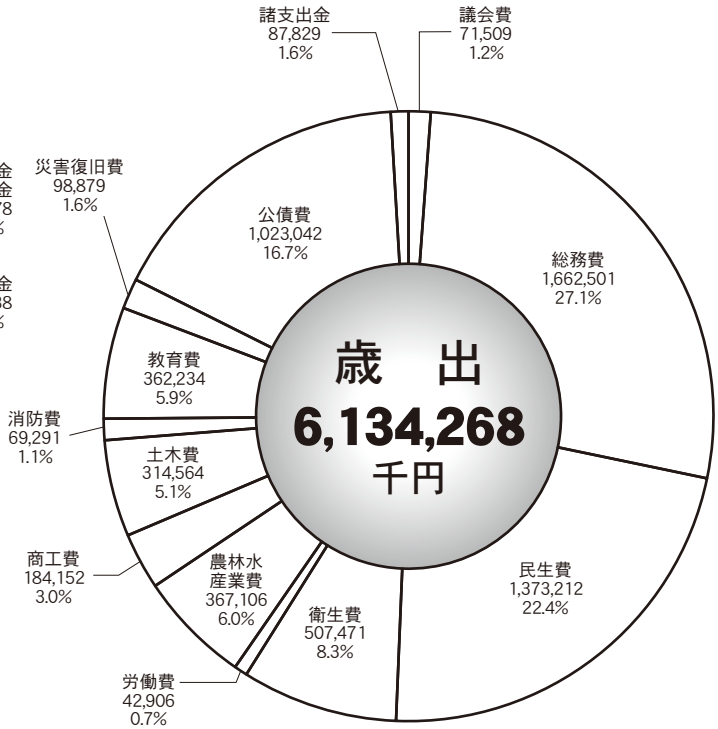

（単位：千円，％）

町債年度末残高

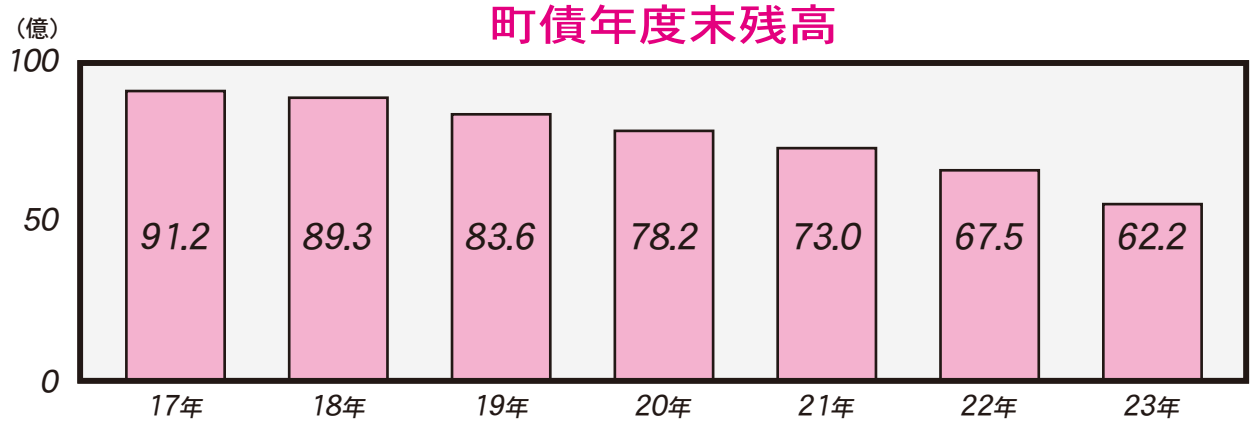

平成23年度

一般会計予算・決算常任委員会報告

歳入総額は６２億９，６６４万３，９０９円、前年度と比較し、５億７，０８７万９，８１５円の１０．０％増、歳出総額６１億３，４２６万７，５４３円、前年度と比較し、５億４，４５３万１，０２２円、９．７％増となり、差引１億６，２３７万６，３６６円の黒字決算となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額７，１４０万８，０００円、実質収支額９，０９６万８，０００円となってる。このうち、５，０００万円を基金に積み立てたものである。

厳しい財政事情の中、住民福祉の増進、産業の振興、生活環境の整備等が図られており、職員一丸となってそれぞれの事業、役割を認識し、目的に向かって努力された結果と思われる。

●委員会の意見

町税、住宅使用料、保育料等の滞納者、及び肉用牛振興基金、肥育素牛購入資金貸付基金等の貸付未償還者に対しては、法的措置も含め、財源の確保に努めるよう要望する。

▲皇子原公園に設置された防災無線屋外拡声器

▲新しい中央部ポンプ車

特別会計・企業会計決算審査報告

◆総務経済常任委員会

*住宅新築資金等貸付事業特別会計

歳入は３３０万４，９９９円、　歳出２５８万２，４３８円、差引７２万２，５６１円である。歳出の主は公債費２４７万３，４３８円である。債権の年度末残高は３，７４４万２，０９４円である。

○委員会の意見

償還対象者７名のうち１名については全額一括償還されており、又、１名については免責的債務引き受け手続きがされるなど努力のあとがみられる。

*農業集落排水事業特別会計

歳入２，０７７万３，０８７円、歳出１，９６６万５，２７７円、差引１１０万７，８１０円である。歳入は一般会計からの繰入金１，５４８万２，７２０円、使用料及び手数料４９３万５，８７０円、繰越金３２万４，４９７円が主なものである。
歳出は農林水産業費４１８万２，５５７円、公債費１，５４８万２，７２０円が主なものである。

*公共用地取得事業特別会計

歳入は１，２６７万７，８１１円、歳出決算額は１，２６７万７，８６２円で、差引残額は９４９円となっている。

歳入は一般会計からの繰入金１，２６７万７，８６２円が主なものである。歳出は１，２６７万７，８６２円で全額公債費である。

*水道事業

本年度から旭台地区簡易水道が上水道へ統合された。給水人口は１万１６５人、給水件数は４，５１９件、年間配水量は１６７万６，１７１㎥となった。営業収益は、１億７，８９０万４，５００円、営業費用は１億３，４１２万５，９００円で営業利益４，４７７万８，６００円となっている。

*工業用水道事業

当該年度において、１社の企業立地があったが工業用水を使用する企業はなく収益的支出はない。資本的収入は他会計からの補助金２２６万２，２６７円である。

資本的支出は建設改良費８９万６，５８６円、企業債償還金１３６万５，６８１円である。

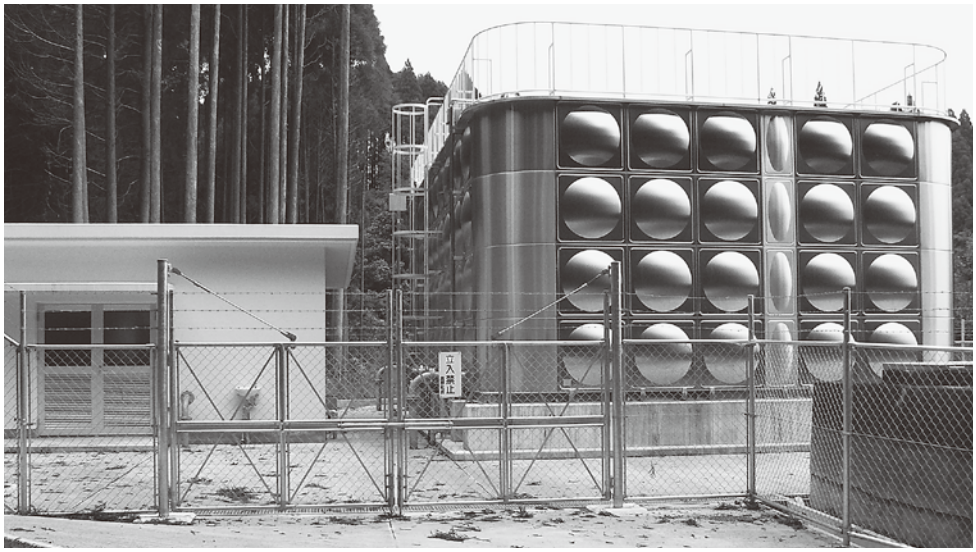

祓川・湯之元浄水場

◆文教厚生常任委員会

*国民健康保険特別会計

歳入１７億４７９万５，９９９円、歳出１６億５，５５１万１，００１円、差引４，９２８万４，９９８円である。平成２４年３月３１日現在、被保険者数は３，５４８人、世帯数は２，０８４世帯である。

保険税滞納者は３８３人、滞納額８，４６４万９，０６０円である。

○委員会の意見

現下の厳しい経済状況の中、徴収努力が見られるが、多額の未納額があり、社会保険制度としての負担の公平性を確保し、財政健全化を図るためにも、一層の徴収努力を求める。

*介護保険事業特別会計

【保険事業勘定】

歳入１０億６，３９３万２，０６２円、歳出１０億３，１７４万５，３９６円、差引３，２１８万６，６６６円である。平成２４年３月３１日現在の被保険者数は　３，４１８人で、介護認定者数５２９人である。

【介護サービス事業勘定】

歳入３２０万７，８４７円、歳出２９４万９，８７８円、差引２５万７，９６９円である。

*後期高齢者医療特別会計

歳入２億７，９１７万８，２１３円、歳出２億７，４５２万６，５５２円、差引４６５万１，６６１円である。

平成２４年３月３１日現在の被保険者数は２，１４６人で、未納者は１６人で未納額が３０万２，８００円である。

*病院事業

本年度の診療体制は、常勤医師３人、他職員４４人の計４７人である。入院患者数は年延人数が１万５，９０９人、外来患者数は年延人数５万２，７３７人、１日平均１７８．８人である。

医業収益が８億３，５１９万１，６３７円で、医業費用は９億４，５０３万２，３１１円で、医業損失は、１億９８４万６７４円である。

入院収益は、４億２９０万８，９５１円、外来収益は、３億１，３９７万４，６９６円である。

その他医業収益は、１億１，８３０万７，９９０円である。

○委員会の意見

収益的収支が損失となる厳しい経営状況が続いており、今後においては、経営基盤強化対策補助の確保を図るとともに、更なる経営の効率化、健全化に努められるよう要望する。

▲高原病院待合室

一般質問

中村　昇議員

◎教育行政・いじめ対策

（問） 本町の小中学校でのいじめの実態は。

（答） いじめの事案としては4件でうち3件は解決をみているが、1件は指導を継続している。

（問） いじめがあった場合、どのような対応がなされているか。

（答） 関係教職員による緊密な連携と当事者に対する親身な相談を迅速に行う。

（問） いじめをなくすための対策は。

（答） 学校では人権尊重や自尊感情を育成すると共に、いじめは人の尊厳を侵す卑劣な行為であり、絶対に許されない行為であるという指導を徹底することが必要である。

◎観光・防災対策　高千穂峰避難小屋について

（問） 自然公園計画の見直しにより、高千穂峰の山小屋は避難小屋に変更された。噴火により噴石等で被害もでているのではないかと思うが、安全な避難小屋にするための対応は。

（答） 将来的に避難小屋としての機能、役割を十分に果たすことが可能となるよう国、県への財政支援を要望する。

▲高千穂峰避難小屋の除灰作業

（問） 山の自然保護、登山者の安全確保、トイレの管理等も含めた避難小屋の管理委託者への財政支援は。

（答） 国の制度等がないか検討する。

◎皇子開拓の避難路の整備を

（問） 今年の豪雨により路肩の土砂が流れ、車の離合ができなくなっていたが、今応急的な工事をしている。昨年も同様な災害がおきており、もし道路が決壊すれば上の方の川も渡れず集落は孤立する事態になる。早急な整備が必要では。

（答） 道路の整備計画は比較検討を行い、橋の新設を　計画しており、関係機関と協議し補助事業の要望を行う。

◎シルバー人材センターの運営費補助の引き上げを

（問） 常勤者が一人のため、現場の巡回や新規の受注開拓も十分対応できない。他町と比べても少な過ぎる補助の引き上げを。

（答） 今後、検討する。

▲シルバー人材センターによる作業風景

松元 茂春議員

◎社会体育施設整備について

（問） 屋外運動場は、現在着々と整備されているが、既存する町民体育館については、狭小のうえ、老朽化が進み、球技大会等開催できない状況にあるが町として対策は。

（答） 高原町は観光という形の中での、スポーツ合宿で入り込み客を増やすことが重要であると考えている。老朽化している施設があり見直しが必要な時期に来ている。公共施設等整備委員会の中で検討し充実を図る。

（問） 神武の里総合武道大会は、県内外から多くの役員・選手・応援者が訪れるが、今後、武道大会を継続していくためには、既存する体育館等で受け入れが十分可能なのか。受け入れ体制をしっかりしなければならないが町としての対策は。

（答） 現行の高原町総合運動公園整備基本計画に登載されている総合体育館及び屋内グラウンドを基本に公共施設等整備検討委員会を立ち上げ、準備を進めている。

▲神武の里　総合武道大会
四半的、弓道競技

◎スポーツ活動の広報について

（問）スポーツ団体の合宿状況等、町民へ周知をはかるための対策は。

（答）スポーツ文化団体等の合宿を推進する本町をPRし、町民の関心と支援を得るためにも、各種合宿等の情報は積極的に町民に提供したい。

◎スポーツ表彰規定について

（問）近年、県内で開催される各種大会等において、個人優勝者や団体優勝など多数輩出しておりスポーツ競技での快挙が続いているが、全国的、全県的レベルにあって、抜群の成績を上げた選手及び指導者で、その成績が顕著なものに対し、表彰規定を設ける考えはないか。

（答）高原町体育協会長の推薦による高原町長特別表彰制度について、体育協会等の関係団体と協議しながら検討する。

入佐 廣登議員

◎農業振興

（問）新規就農者の取り組みについて国が就農総合支援事業を平成24年4月に創設した。原則年間150万円、最長7年間、45歳未満に対して給付する制度で、就農前の研修期間2年以内の準備型と、就農直後の5年以内経営開始型で最長7年間とあるが、申請者は。

（答）就農希望者の準備型2名と、経営開始型5名が申請し決定している。

（問）青年就農給付金制度と全国的に応募者が多い。今後この制度は継続があるのか。

（答）平成28年度までの中で取り組みが行われる事と考えている。

◎町営住宅建設を

（問）町の人口が予想以上に減ってきている。対策として町が定住促進に向けたプロジェクトチームを発足したが、現在の進捗状況は。

（答）町営住宅の整備改修の検討、定住化促進の為の遊休公用地の有効活用等住宅建設に結び付けての事業、地域に散見されている空き家を居住出来る状況に整備し、貸し出す人に整備に対しての一部補助を行う等の定住化事業費の捻出等の検討を現在進めている。

（問）広原地区は、0歳児から5歳児が数年60人で推移している。これは、保護者の勤め先が小林に近く利便性や住み易さからだと思う。定住化促進を進める中、広原地区に住宅を建てる事で、高原復活創造事業目標1万人の人口増につながるのでは。

（答）町として強く認識している。平成25年度予算等で前出し出来るよう関係各課で十分検討させる。

▲後川内町営住宅

前原 淳一議員

◎条例制定について

（問） 山林や農地の開発に対し排水計画や道路保全等に係る町独自の条例が必要では。

（答） 国県の関係施設や、県内外の条例制定等の動きを注視しながら対応する。

▲伐採された杉山

◎水資源保護について

（問） 外国資本による水資源開発が問題になっている。早急な条例制定を。

（答） 12月議会に提案する。

（問） 水源涵養林の買収を防ぐために町が買い上げるための基金創設を。

（答） 財政的なものを含め今後調査をしていく。基金についても必要性を含め検討していく。

（問） 取水量をめぐる判例では涵養量が争点となっているので調査が必要では。

（答） 条例制定以降に検討する。

（問） 条例施行日までの駆け込み工事の規制を盛りこむ必要がある。

（答） 告示日と施行日を同日とすることを含め検討する。

（問） 審議会だけでは不十分な所がある。大規模な事業者の認可には議会の議決が必要では。

（答） 今後情報収集に努め検討する。

温谷 文雄議員

◎ヤマビル対策について

（問） 近年、ヤマビルは全国的に広がり高原町に於いても御池を始め、今は人里まで棲息し人的被害も発生しているヤマビルは雨靴を履いても、ズボンを着用しても1、2分で首まで這い上がる。噛まれても痛くないし血が止まらない。シャツは真っ赤になる。痒い。ヤマビルはイノシシ、シカ等に喰い付きそこをテリトリーとする小動物キツネ、タヌキ、アナグマ、ウサギ等に喰い付き人里まで棲息するようになった。今から先、農作業をして迂闊にも腰を据えられない状況になると思われる。町の対応は。

（答） 御池キャンプ村においては、利用者に忌避殺虫効果のある塩水入りスプレーの準備をしている。遊歩道は、落ち葉の除去を行った。人里における棲息範囲を考えると環霧島会議でも対策を協議中である。

◎町道や農道に、はみ出している土の除去処理場について

（問） 毎年、お盆前町内の各班で町道や農道の大清掃が行われる。草木は、地区で処理しているが、道路にはみ出した土はショベルで掬い取っているが、地元では土の処理が出来ない。はみ出しを放置したら道路の幅員が狭小となり車の離合が出来なく、ブレーキも利かなくなる。町道や農道から発生した砂利混じりの土であり校区毎に土の処理場の設置を。

（答） 土の処理場は校区毎には設置できないが、地域毎に土の仮置をして頂き、連絡してもらえば町で処理する。

▲草木がはみだした町道

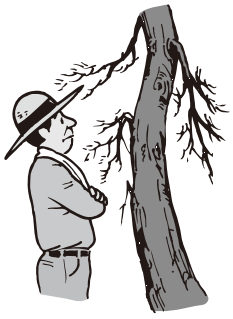

総括質疑

報告第5号

○平成23年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について

宮司　勲議員

（問）本町独自の財政運営の目安は。

（答）本町の町債残高は約40億円位が望ましいが、現在の償還額が下回ってくると、投資的経費にまわせる余裕も出て来る。又将来への負担は減らしながら必要な事業は実施して行く。

（問）23年度の県内市町村の数値は。

（答）23年度は公表されておらず公表時に示す。参考までに22年度は実質公債比率は本町15・4％、県平均12・8％、で将来負担比率は本町15・6％、県平均45・6％である。

（問）財政運営の目標数値は。

（答）数学の設定には難しいものがある。大きな財源を必要とする時は基金等を活用し、有利な地方債を借り入れることで将来の負担は軽減できる。実質公債比率が10％未満、あるいは将来負担比率がゼロの市町村がある、こういった市町村を目指して努力して行く。

（問）標準財政規模については。

（答）税収、各種の譲与税、交通安全対策特別交付金に地方交付税を加えたものが標準財政規模であり、現在は37億円である。

○承認第7号専決処分について平成24年高原町一般会計補正予算（第3号）

前原淳一議員

（問）工事請負費について、災害による現状復旧工事であるが、現場は大きくひび割れが入っている。工事に合わせて町独自で補修はできないか。

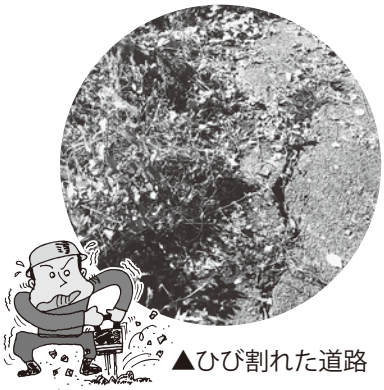

▲ひび割れた道路

（答）維持管理、応急工事で対応する。

報告第46号

○調停の申立について

宮司　勲議員

（問）家賃滞納額が96万円と高額になる以前に調停申立ては出来なかったのか。

（答）再三にわたる自宅訪問、納付協議、保証人協議を進めても誠意が見えないので調停の運びとなった。

清水公雄議員

（問）安価な住宅への移動の協議はなかったのか。

（答）勧めたが、応じてもらえなかった。

議案第48号

○平成24年度高原町一般会計補正予算（第4号）

清水公雄議員

（問）総合保健福祉センターの駐車場整備の工事請負費は、当初予算でなく補正予算となっている。経緯は。

（答）今年の梅雨は長雨が続き駐車場がぬかるんで、苦情が多く、今回の補正となった。

認定第1号

○平成23年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について

松元茂春議員

（問）固定資産税の現年度課税分の不納欠損の理由は。

（答）町内の一法人が、平成22年9月3日に破産手続を開始、平成23年11月17日に破産事件が終了し当該法人を解散された為である。

中村　昇議員

（問）家畜防疫対策で、消毒の日（毎月20日）の取り組み状況は。

（答）家畜の予防注射や生産検査の時に消毒・石灰の散布についての啓発を行っている。

（問）家畜の埋却地はどの程度確保されているか。

（答）90％確保をしている。

（問）バイオマスタウン構想のひとつとして、生ゴミの処理は。

（答）生ゴミの堆肥化については、具体的な考えはない。

（問）公立保育所の耐震化は、今後どのように進めるか。

（答）耐震化の改修、新築含めて検討中である。

北迫　泉議員

（問）昨年度より、将来負担比率が15・6％から1・7％に減ったが、住民サービスの低下を招いていないか。

（答）行政としてはサービスは継続する基本的なスタンスのもとに予算措置をしている。財源の確保を図りながらサービスは低下することなく措置していく必要があると考えている。

温谷文雄議員

（問）観光費の補助金の不用額が340万3千円となっている。補助金の約4割に近い額が残るのはおかしいのではないか。また補助額の多くは、新燃岳噴火災害復興基金であ

り基金に返したのか。

（答） 補助残は、主には観光物産展を福岡で計画していたが出来なかった。今後、要求段階で精査し要求団体と協議する。また復興基金には戻している。

前原淳一議員

（問） 東日本大震災の被災地に行ったボランティアの旅費を新燃岳噴火災害復興基金から支出をしたのか。

（答） 一切支出していない。

宮司　勤議員

（問） 養護入所費用の徴収金が44万8千円未納となっている。指定管理者が徴収も行うのか。

（答） 家族の方から誓約書を貰い、今年8月から2ヶ月分ずつ納入となっている。農地の売買も計画され今年中に完納することになっている。また入所に係る徴収は町で行っている。

（問） 町税滞納者の差し押さえ物件の内容と件数は。

（答） 土地、預金通帳、生命保険、国税還付金等であり95件である。

清水公雄議員

（問） 財政調整基金の運用は。

（答） 定期金利より国債が、利率が3倍以上高いので、4億円程度購入している。

認定第4号

○平成23年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

中村　昇議員

（問） 国保の医療費の節減を図るために、生活習慣病を重症化させない。高額医療費を増大させないなどの取り組みが必要だと思うが、どう考えているか。

（答） 医療費節減に向けては、特定健診の受診率向上と、重症化になる前の取り組みとして、特定健診、人間ドック、その後の保健指導と強化が重要と考えている。

認定第5号

○平成23年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

前原淳一議員

（問） 介護保険の未納者が年々増加しているが、今後の対策は。

（答） 専門の徴収員が配置できるか検討する。

認定第8号

○平成23年度高原町水道事業決算認定について

中村　昇議員

（問） 水道施設の耐震管の交換率は。

（答） 10％未満である。

（問） 今後、耐震管への交換を進めていくのか。

（答） 24年度と25年度に祓川、湯之元地区を計画している。今後も、道路の改良等に合わせて耐震管の入れ替えを考えている。

認定第9号

○平成23年度高原町病院事業決算認定について

前原淳一議員

（問） 病院の収益の大幅減額についてどのように分析しているのか。

（答） 投薬可能日数の延長による患者数の減、一部負担金の増加による受診回数の減、そして、整形外科医確保の困難による専門病院への紹介、介護保険施設への患者の入所などが要因として考えられる。

（問） 総合診療医の確保の見通しはどうなのか。

（答） 大学医局、高原町出身の先生方等々と接触しながら、確保に努めているが、現時点では確保できる段階にない。

中村　昇議員

（問） 消費税の増税による自治体病院の経営への影響は。

（答） 損失が増加してくると分析している。

宮司　勤議員

（問） 改革プランの目標値に対して実績は。

（答） 経営収支比率、職員給与比率、病床利用率など目標値には達しなかった。

（問） 今後、改革プランの再構築と、病院の収益の損失額が高額になる前に、一般会計からの繰り入れという考え方も必要では。

（答） 改革プラン、一般会計からの繰り入れ、繰り出しの基準の再検討が24年度より必要だと思う。

（問） 経営、決算の状況を含めて、病院の位置づけをどう考えているのか。

（答） まちづくりの中の根幹である病院は、残さなければならないと考えている。一般会計から病院への繰り入れについても検討したい。

審議結果報告

平成２４年　第５回定例会議議決内容

平成２４年９月６日（木）

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司勤	⑥入佐廣登	⑦北迫泉	⑧中村昇	⑨清水公雄	⑩森山勇
報告第５号	平成２３年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
同意第２号	高原町公平委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
同意第３号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
同意第４号	教育委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
承認第７号	専決処分について　平成２４年度高原町一般会計補正予算（第３号）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第44号	宮崎県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第45号	高原町過疎地域自立促進計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第47号	字の区域の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第49号	平成２４年度高原町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

平成２４年９月１２日（水）

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司勤	⑥入佐廣登	⑦北迫泉	⑧中村昇	⑨清水公雄	⑩森山勇
議案第46号	調停の申立について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第48号	平成２４年度高原町一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

平成２４年９月２５日（火）

議案番号	件名	議決結果	①松元茂春	②鹿嶋重明	③温谷文雄	④前原淳一	⑤宮司勤	⑥入佐廣登	⑦北迫泉	⑧中村昇	⑨清水公雄	⑩森山勇
認定第１号	平成２３年度高原町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	●	○	○	○	●	○	－
認定第２号	平成２３年度高原町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第３号	平成２３年度高原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定第４号	平成２３年度高原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第５号	平成２３年度高原町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第６号	平成２３年度高原町公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定第７号	平成２３年度高原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
認定第８号	平成２３年度高原町水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定第９号	平成２３年度高原町病院事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
認定第10号	平成２３年度高原町工業用水道事業決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第50号	定住自立圏の形成に関する協定の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議案第51号	調停案受諾について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
請願第１号	国に「治安維持法犠牲者への国家賠償法（仮称）制定」を求める請願	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	○	－
発議第５号	高原町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第６号	高原町議会だより発行に関する条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
発議第７号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

社会福祉法人　興愛会　夢の村

デイサービスセンター

夢の村デイサービスでは、住み慣れた地域、住み慣れた家で元気に過ごせるお手伝いをさせて頂いています。機能訓練・生活動作訓練・創作活動・おやつ作り・四季それぞれの花見ドライブなどの活動をしています。また、保育園児の皆さんとの交流、地域ボランティアのみなさんとの交流会もございます。

転倒予防体操

歩行浴

皆で団らん足湯

小運動会

○利用対象者・・・・おおむね６５歳以上で介護保険の認定を受けておられる方。高原町が認定した二次予防高齢者・生きがい高齢者
○定　　員・・・・２５名定員
○歩　行　浴・・・・温泉の歩行浴浴槽は、１周約１３メートル、肩・腰・膝に痛みのある方の運動に最適です。痛みのあるところに負担をかけずに筋力を鍛えることができます。
○営　業　日・・・・月～土曜日（祭日含む）

グループホーム

グループホームは認知症（痴呆）によって家庭での生活（介護）が難しくなった高齢者の方が安心して生活を送ることができる場所です。家庭的な暖かい雰囲気の中で、認知症の進行を防いでいくのがねらいです。

○入所対象者・・・・認知症であり、住所が高原町内の方。介護保険の要介護１～５までの方。
上記のすべて満たす方が入所できます。要支援２の方も同様になります。
○定　　員・・・・２ユニット１８定員

所在地・・・・西諸県郡高原町大字広原３８２１番地１号
【デイサービスセンター】**TEL0984-25-6338**　【グループホーム】**TEL0984-42-4585**

編集後記

今年は、「日本で最も美しい村」連合の全国フェスティバルが開催されて、みんなで美しい村づくりに参加しました。又、吉都線開業１００周年記念ＪＲウォーキング大会が開かれて、参加者約３００人の皆さんは、茶業部会による紅茶の振る舞いや、灰干しの振る舞いに舌鼓を打っていました。44年前に、ＪＲを使って高校に通学していた頃を思い出しました。現在は、列車に乗る方法が解りません。

還暦を迎えて体力の衰えを痛感しています。自分を含めてド忘れの多い人向けに脳のトレーニングをしましょう。

①朧月夜　②俄雨　③山葵　④俎板　⑤杓文字　⑥葛籠

さて何と読むのかな？
答えは次回広報にて！

北迫　泉